

第六二〇〇三〇六〇号

認定証

大阪府枚方市大垣内町二丁目

八番八号ー二A

株式会社パールセキユリテイ

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）

第三条各号に掲げる者のいずれにも

該当せず、警備業の要件を備えて

いることを認定する。

有効期間

令和二年九月七日から
令和七年九月六日まで

大阪府公安委員会

